

医療手帳交付者に対する健康診査実施機関の追加について

平成17年11月1日

茨城県保健福祉部

健康診査の実施機関の追加

健康診査については、筑波大学附属病院で主に行っているが、医療手帳交付者にとって遠距離にある。このため、手帳交付者から、小児の健康診査が実施できる医療機関を神栖市周辺に整備してほしい旨の要望がある。

このため、緊急措置事業の実施当初から筑波大学附属病院で小児の診療・健診を行い、現在は、茨城県立医療大学附属病院の医師である岩崎信明氏が隔月1回小児特定診療を行っている下表の病院を健診実施機関として追加し小児の健診医療機関の整備を図りたい。

病院名	所在地	備考
神栖済生会病院	神栖市知手中央7-2-45	

健康診査の実施項目

岩崎医師が隔月1回、神栖済生会病院で小児特定診療を行うとき、特定診療のほか小児の健康診査も行う。

神栖済生会病院における健診項目は以下のとおり。

健診項目	実施の有無
問診	
神経内科診察	
小児科神経発達検査	
ジフェニルアルシン酸の検査	
脳血流シンチ検査	
頭部MRI検査	

追加時期

平成17年12月予定

健康診査実施機関として委託している医療機関

筑波大学附属病院
茨城県立こども病院
茨城県立こども福祉医療センター
鹿島労災病院
総合病院国保旭中央病院